

令和2年5月13日
大阪市建設局

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置を実施すべき期間の延長に伴う
入札参加資格審査提出資料等の提出について

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置を実施すべき期間の延長を踏まえ、感染拡大防止に万全を期す観点から、当局で発注する事後審査型制限付一般競争入札における落札候補者からの入札参加資格審査提出資料等の提出については、令和2年5月31日までの間、次のとおりの取扱いとします。

記

窓口での接触感染を防止するため、落札候補者に提出を求める資格審査資料（事後審査）については、次のとおり取り扱います。

1. 入札公告に記載された提出期限までに、当局あて事前にメールまたはファックスで送信していただきその旨を担当者に電話で連絡をお願いします。
誤記等が無いか事前確認を行った後、郵送による提出（原則、落札決定（予定）日の前日までに必着）も可能とします。
2. 従前どおり当局窓口への持参による提出を希望される場合、入札公告に記載された提出期限までに、当局あて事前にメールまたはファックスで送信していただき、その旨を担当者に電話で連絡をお願いします。
誤記等が無いか事前確認を行った後、当局窓口へ提出（原則、落札決定（予定）日の前日まで）していただきます。
ご不明なことがございましたら、下記担当までお問い合わせください。

・提出先：〒559-0034

大阪市住之江区南港北 2-1-10ATC ビル ITM 棟 6階 経理課（契約担当）
(TEL) 06-6615-7540 (FAX) 06-6615-7575 (MAIL) la0075@city.osaka.lg.jp